

潜入しました! 会計人グループ

(株)FPシミュレーション(大阪・大阪市、代表取締役=三輪厚二税理士)では、顧問先へファックスを利用した税ニュースを会計事務所などを対象に提供し、全国に利用会員を増やしてきた。そして現在、同会員らでつくる「リーダスクラップ税務研究会」は、会員のコンサルティングノウハウの公開などを中心に活発な動きを見せており、会計事務所業務のレベルアップを掲げ、税法についての研修会や共同出版物の製作など、活発な動きを見せる同研究会は、今後ますます注目を集めそうだ。

顧問先離れの防止や新規顧客拡大のため、会計事務所の顧問先サービスはあらゆる分野に及んでいる。とくに、税制改正の内容や実務に役立つ税務情報、経営改善のための資料を提供したいとする会計事務所は少なくない。

しかし、こうした情報や資料を収集、編集し、ニュースとして作成するには、時間と手間がかかるところから、会計事務所が単独で行っていくには難しい面がある。

三輪厚二税理士の経営する(株)FPシミュレーションが、会計事務所としての顧問先サービスに、ファックスを利用した税の知識ニュース「RE ADAS」(リーダスクラップ)の提供を開始したのは平成6年のこと。顧問先への情報提供だけでなく、「一般企業への税に対する意識を高めていくことも重要な」と三輪氏は同事業の開始目的を語る。



このサービスは、会計事務所に代わって顧問先企業へ毎日提供できる税務情報を作成するという。A4判サイズの用紙1枚に、一般企業でも分かるようイラスト入りで最新の税務情報を掲載。それを会計事務所に月曜日から金曜日まで毎日送付する。

リーダスクラップ税務研究会

のなかで「情報交換などを含め、会員事務所間の交流を活性化させていきたい」との理由から発足したのが、「リーダスクラップ税務研究会」だ。

同研究会の目的について代表を務める同氏は、「税理士と会計事務所職員のレベルアップ、つまり会計事務所の底上げにある」と語る。リーダスクラップに参加している税理士や公認会計士らが、お互い培ってきた情報を交換し、それぞれの業務に役立てようという狙いだ。

その第一歩として企画されたのが、会員の日頃の税務研究や企業からの相談実例、相続税対策など事務所コンサルティングのノウハウを紹介した共同出版事業。刊行された「トップ会計人13のコンサルティング」(清文社刊)は、13人の会員が得意な分野について、実例を交えてノウハウを公開。同氏は、「出版物を新規顧客開拓の営業ツールとして活用して欲しい」という。

さらに同研究会では、共同出版の第2弾に向けての準備

例の研修会を活動の柱にした研究グループを発足させた。「税務が複雑化するなか、会計事務所のレベルアップが必要。税法に関する小手先の問題で対処するのではなく、本質的に理解し、応用力を高めなければならない」と同氏はグループ結成の動機を語っている。



三輪 厚二氏

い」としている。昨年、自らも税理士による租税法研究会「税法学会」に入会したという同氏は、そういう外部との人的交流も活かして研修会の講師やメンバーを集める予定だ。全国にネットワークを開拓していくメリットとしては、税法について多くの事例が提供されることになり、研究の幅が広がる点を挙げている。さらに、こうした研究会活動を通じて得た成果を「出版物として発刊するなど業界に向けて発表していく」とい(同氏)。



さらに、リーダスクラップ税務研究会では、今年中には会員専用のホームページを開設し、「これまで行ってきた活動内容や収集してきた情報などを掲載していく予定だ」(同氏)。

顧問先への情報提供などにより、会計事務所の発展を支援してきた同氏だが、同時に最近の会計事務所に対して、「本棚に税法の本が見当たらない」という事務所もあると聞くが、そうした現状はやはり情けない。税理士にとってのよりどころとはなんなのかを考えほしい」と苦言を呈する。今後は研修会などによって、税法研究を全国で活性化させていくことを目標としている。

「『税理士は税法の専門家たれ』という言葉を念頭において活動をしたい。記帳業務だけでなく、あらゆる税法に精通していくこそ税理士本来の姿」という同氏の熱意が、税理士業界にどのような新風を巻き起こしていくのか注目される。

(連絡先・株)FPシミュレーション 06-209-7678)

租税研究、共同出版を柱に

たとえば、「自己株式の売買にともない発生する売却損」についてであれば、税務上どのように取扱われるのかを、Q&A方式と4コマ漫画で解説。漫画を取り入れた点について同氏は、「とにかく税務、会計となると難しいというイメージを思い浮かべる。それを漫画で楽しんでもらえれば、受け入れやすくなるのだ」と話す。

情報提供を開始してから2年半、サービスを受ける会計事務所は100件を超えた。そ

を始めている。今年4月から執筆者の募集を行っているが、「研究会のメンバー限定とはせず、難しい税金となるべく分かりやすく、多くの人々に解説する」という趣旨に賛同してくれる専門家にぜひ参加してほしい」(同氏)と、税理士以外にも広く呼びかけている。

これまで、どちらかといふとこうした出版事業中心で、会合など直接的な交流の場をあまり設けなかった同研究会だが、このほど、租税法や判

税理士の業務は、税務の知識を提供することにある。そのため、いかに知識を蓄えていいかが勝負になってくることから、同氏は、「かなり突っ込んだ内容の勉強会を行っていきたい。まず、予め租税法の権威といわれる講師を招いての講演会を企画している」という。

また、同氏は、現在大阪中心で組織しているこのグループについて、東京や他の地域の会計人に参加を呼びかけ「全国的なネットワークを構築した

このページは、5日号に
「光る会計事務所」、15日
号「会計人グループ」、25
日号「編集長インタビュー」
を掲載します。